

令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行  
の状況の点検及び評価（令和3年度分）報告書

令和4年7月

三鷹市教育委員会





## 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

三鷹市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、毎年度、その所管する主要な事務事業について「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（以下「点検・評価」という。）を次のとおり実施する。

なお、点検・評価の実施にあたっては、この点検・評価をより有効なものとするために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとし、学識経験者に対し、その必要に応じて資料、情報等を可能な限り提供するとともに、教育委員会事務局職員との意見交換を行い、「点検・評価に関する学識経験者からの意見」を求めることとする。

### 1 点検・評価の目的

- (1) 教育委員会は、毎年度、主要な事務事業について、その取組状況の点検・評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 教育委員会は、点検・評価に関する学識経験者からの意見を聴取することにより、主要な事務事業に関し、その課題解決やより質の高い取り組みの方向性を目指すための知見として活用していく。
- (3) 点検・評価に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

### 2 点検・評価の対象

前年度の教育委員会の主要事務事業

### 3 点検・評価の実施方法

- (1) 点検・評価は、前年度の教育委員会の主要事務事業の取組状況を総括するとともに、課題や取り組みの方向性を示すものとし、毎年度 1 回実施する。
- (2) 教育委員会事務局において主要事務事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の知見の活用をより有効なものとするため開催する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会」において学識経験者と教育委員会事務局が十分な意見交換を行った上で、学識経験者の意見を聴取する。
- (3) 教育委員会において点検・評価を行う。
- (4) 点検・評価の結果を取りまとめた報告書を三鷹市議会へ提出するとともに、報告書を市民に公表するものとする。

参考法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 第1 三鷹市教育委員会の活動の概要

## 1 教育委員会の活動の概要

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育に関する事務を処理するために、地方公共団体の長から独立して設置される合議制の執行機関であり、市長が市議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員により組織されている。教育長は、教育委員会を代表し、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の会議は、原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催している。定例会では、議案の審議のほか、毎回、教育長報告として各所管部署から行事予定や実績報告を行っている。

また、市立小・中学校の実情を把握するため、新任校長が着任した小・中学校等を対象に学校訪問を実施し、学校経営・授業等に対し指導・助言を行っている。さらに、小・中学校保護者代表との懇談会を開催し、意見交換を行っているほか、学校の研究発表会や学校行事、東京都市町村教育委員会連合会等の各種研修会への参加などの活動を行っている。

## 2 教育委員会の「令和3年度 基本方針と事業計画」の概要

教育委員会は、教育基本法の実現に向けた責務を自覚し、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を柱とした学校教育の充実により「目指す子ども像」(※)の実現を目指すとともに、生涯学習社会の実現に向けて、市民一人ひとりが、生涯を通して主体的に学習の機会を選択して学び、豊かな心を育み、また学んだことを地域に返し、活動に活かしていくという「学びと活動の循環」の構築を目指す。

また、学校施設を地域に開かれた生涯学習の拠点、地域防災の拠点施設として位置付け、地域と連携した積極的な活用を図るとともに、学校・家庭・地域社会の協働と教育への市民参画を推進する。

施策の推進にあたっては、「第4次三鷹市基本計画(第2次改定)」及び「三鷹市の教育に関する大綱」に掲げる「いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちづくり」、「創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちづくり」を行政の基本目標とし、「三鷹子ども憲章」(平成20年度制定)の趣旨の徹底を図りながら、「三鷹市教育ビジョン2022(第2次改定)」、「三鷹市教育支援プラン2022(第2次改定)」、「三鷹市立図書館の基本的運営方針(令和2年6月改定版)」、「みたか子ども読書プラン2022(第2次改定)」及び「三鷹市生涯学習プラン2022(第2次改定)」に基づき、市長部局との連携を図りながら、学校教育及び生涯学習の施策を推進するとともに、事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の充実を図ることにより、効果的な教育行政を推進する。

(※) 「目指す子ども像」

- 自分を愛し、他人を愛し、三鷹を愛する人
- 確かな学力と健康でたくましい心身を備え、自ら学び続ける人
- 規範意識を備え、社会の一員として自ら責任ある行動がとれる人
- 自分の考えをもち、他者と豊かなコミュニケーションがとれる人
- 国際的な視野とチャレンジする心をもち、積極的に社会や地域に貢献できる人

### 3 教育委員会の「令和3年度の主な審議案件と活動実績」

令和3年度は、定例会を12回、臨時会を3回開催し、議案30件の審議のほか、定例会においては、教育長報告としてスポーツと文化部を含む各所管部署からの行事予定や実績報告を行った。

令和3年度は、「令和3年度事業計画」、「令和4年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択」、「三鷹市公立学校の管理運営に関する規則の一部改正」、「三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則の一部改正」等についての審議や、「三鷹のこれからの教育を考える研究会 最終報告（素案）」、「三鷹のこれからの教育のあり方」、「中学校部活動の在り方に関する検討委員会中間まとめ」等についての協議を行った。

なお、例年開催している教育委員会と市立小・中学校の保護者代表との教育に関する懇談会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見送った。

(○は会議の審議案件、●は会議以外の活動)

令和3年

4月	○令和3年度事業計画の承認について ○三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命について ○副校長人事の内申について ○公立小学校で発生した事案について（報告） ●東京都市町村教育委員会連合会研修推進委員会・常任理事会・理事会 ●令和3年度教育施策連絡協議会（オンライン開催）
5月	○教育長の特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事の兼職について ○令和3年度一般会計補正予算見積書について ●関東地区都市教育長協議会総会・分科会（書面開催） ●関東甲信越静市町村教育委員会連合会理事会（書面開催） ●関東甲信越静市町村教育委員会連合会研修会（オンライン開催） ●市議会本会議出席（教育長） ●東京都市町村教育委員会連合会定期総会（書面開催）
6月	○三鷹市教育委員会教育長職務代理者の指名について ○教育長の国立大学法人兵庫教育大学客員教授の兼職について ○三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について ○三鷹市立図書館協議会委員の任命について ○三鷹市社会教育委員の委嘱について

	<p>○三鷹市立第五小学校大規模改修Ⅰ期工事請負契約の締結の申出に係る臨時代理の承認について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市議会本会議出席（教育長）</li> <li>●学校訪問（第三小学校）</li> <li>●関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会（書面開催）</li> </ul>
7月	<p>○令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）について</p> <p>○三鷹市公立学校の管理運営に関する規則の一部改正について</p> <p>○三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則の一部改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●東京都市町村教育委員会連合会研修推進委員会 出席</li> <li>●全国市町村教育委員会連合会定期総会（書面開催）</li> <li>●学校訪問（東台小学校）</li> <li>●市議会臨時会出席（教育長）</li> </ul>
8月	<p>○令和4年度使用中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について（協議）</p> <p>○令和4年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について</p> <p>○令和3年度一般会計補正予算見積書について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●教育委員会協議会の開催（三鷹のこれからの教育を考える研究会 最終報告（素案）について）</li> <li>●東京都市町村教育委員会連合会研修推進委員会（書面開催）</li> <li>●東京都市町村教育委員会連合会常任理事会・理事会（書面開催）</li> </ul>
9月	<p>○三鷹市社会教育委員の委嘱について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●教育委員会協議会の開催（三鷹のこれからの教育のあり方について）</li> <li>●市議会本会議出席（教育長）</li> <li>●市町村教育委員会オンライン協議会 出席（オンライン開催）</li> <li>●学校訪問（井口小学校）</li> </ul>
10月	<p>○教育長の公益財団法人日本漢字能力検定協会理事の兼職について</p> <p>○令和3年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●東京都市町村教育委員会連合会研修会 出席（オンライン開催）</li> <li>●第1回総合教育会議</li> <li>●学校訪問（南浦小学校）</li> </ul>
11月	<p>○当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方について（協議）</p> <p>○三鷹市川上郷自然の村の指定管理者の指定の申出について</p> <p>○令和3年度一般会計補正予算見積書について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校訪問（第二小学校）</li> <li>●市議会臨時会出席（教育長）</li> <li>●東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会 出席</li> </ul>



	●市議会本会議出席（教育長）
12月	○三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について ○職員人事について ●教育委員会協議会の開催（国立天文台周辺のまちづくりについて） ●市議会本会議出席（教育長） ●学校訪問（第三中学校、第四中学校） ●市町村教育委員会オンライン協議会 出席（オンライン開催）

令和4年

1月	○令和4年度一般会計予算見積書について ●教育委員会協議会の開催（令和4年度一般会計予算見積書について） ●東京都市町村教育委員会連合会常任理事会・理事会・理事研修会 出席 ●学校訪問（第六小学校）
2月	○令和4年度基本方針の承認について ○三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について（協議） ○校長人事の内申について ○副校長人事の内申について ○学園長及び副学園長の指名について（協議） ●教育委員会協議会の開催（中学校部活動の在り方に関する検討委員会中間まとめについて） ●東京都市町村教育委員会連合会研修会 出席（オンライン開催） ●市議会本会議出席（教育長）
3月	○三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則の一部改正について ○三鷹市教育委員会職員出勤状況記録整理規程の一部改正について ○令和3年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認について ○職員人事について ●市議会本会議出席（教育長） ●市議会臨時会出席（教育長） ●教育委員会表彰

## 第2 主要な事務事業の点検・評価

令和4年度点検・評価対象事業（令和3年度分）は、令和3年度教育委員会「基本方針と事業計画」に記載している事業の中から、以下の14事業とした。また、新型コロナウイルス感染症への取り組み状況について、とりまとめを行った。

令和4年度点検・評価 対象事業(令和3年度分)一覧

No.	事業名	担当課	事業評価		該当ページ
			進捗状況	成果	
1	コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展	指導課・教育政策推進室	A	A	9
2	知・徳・体の調和のとれた教育内容の充実	指導課	A	A	11
3	適応支援教室A-Roomの拡充	学務課・指導課	A	A	14
4	教育支援の充実	学務課	A	A	16
5	学校における働き方改革の推進	指導課	A	A	18
6	三鷹教育・子育て研究所の活用と個別最適化された学びの実現、スクール・コミュニティの創造に向けた取り組みの推進	教育政策推進室	A	A	20
7	学校給食の充実と効率的運営及び市内産野菜の活用	学務課	A	A	22
8	「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定と大規模改修工事等の実施	総務課	A	A	24
9	快適な学校環境の整備	総務課	A	A	25
10	I C Tを活用した魅力ある教育環境の整備と利活用	総務課・指導課・教育政策推進室	A	A	27
11	児童・生徒数の増減への適切な対応	総務課・学務課	A	A	29
12	三鷹市川上郷自然の村の効率的な運営の推進	総務課	B	B	30
13	「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進	図書館	A	A	32
14	電子書籍の貸出しをはじめとする図書館サービス向上のための取り組みの推進	図書館	A	A	34
15	新型コロナウイルス感染症への対応	各課・室・館	-	-	35

※No. 15 新型コロナウイルス感染症への対応については、事前に目標を設定することが困難であったため、取組状況についてとりまとめを行い、事業評価は行っていない。

点検・評価  
個別評価表の見方

令和3年度事業計画の該当箇所を記載

No.11 児童・生徒数の増減への適切な対応

事業を実施する目的や事業実施の背景等を記載

令和3年度事業計画	目標Ⅳ-5	担当課	総務課・学務課
-----------	-------	-----	---------

事業の背景・目的

市内の年少人口は、増加傾向が続くことが予想されていることや、小学校については段階的に35人学級編制に移行することから、学級数の増加が想定され、小学校の普通教室の確保が課題となっている。また、年少人口増加の要因となる新規の宅地開発や中規模以上のマンション建設は、一定の地域に集中する傾向があり、児童・生徒数の変化にも地域差が生じている。

こうした現状を踏まえ、地域特性を考慮した年少人口の将来予測シミュレーションを行うとともに、適正な学習環境の確保に向けた取り組みを進める。

令和3年度事業計画と関連付けて、令和3年度単年度の目標を記載

令和3年度の取組について

目標	<p>児童・生徒数及び学級数の将来推計については、小学校における35人学級編制が段階的に移行することを前提に、全市域を対象に住宅開発の動向等を勘案したシミュレーションを行い、市長部局を含む庁内関係各課と情報を共有する。推計の結果を踏まえ、中長期的な課題を抽出し、必要に応じて適正な学習環境の確保に向けた取り組みを進める。</p> <p>&lt;目標指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年少人口の将来予測と、適正な学習環境の確保に向けた検討</li> </ul>						
取組状況	<p>児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新について、全市域を対象に住宅開</p> <p>況等さまざまな要素を勘案した更新を行い、学校学童規模適正化検討会議において、庁内関係各課と情報共有を図った。</p> <p>また、適正な学習環境の確保に向け、小学校における35人学級編制が令和3年度から段階的に実施されていることを踏まえ、児童・生徒数の将来推計と合わせた学級数の増減と、それに伴う教室の確保等の対応について、庁内学校学童規模適正化検討会議で協議・検討を行った。</p> <p>加えて、増教室対応に向けた課題整理や各学校との調整を行った。</p>						
事業評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">進捗状況に対する評価</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">A</td> <td style="width: 75%;">A:計画どおり(計画以上の進捗を含む。) B:少し遅れた C:大きく遅れた(行事等の開催が遅れた場合)</td> </tr> <tr> <td>成果に対する評価</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td>S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更</td> </tr> </table>	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり(計画以上の進捗を含む。) B:少し遅れた C:大きく遅れた(行事等の開催が遅れた場合)	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更
進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり(計画以上の進捗を含む。) B:少し遅れた C:大きく遅れた(行事等の開催が遅れた場合)					
成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更					

文章で記載した目標について、端的に箇条書きで指標を記載

令和3年度の取り組み状況を記載

【進捗状況】  
B・Cとした場合は、遅れた理由を「取組状況」または「今後の取組・課題」に記載

【成果】  
S、B、Cとした場合はその理由を「取組状況」または「今後の取組・課題」に記載  
(達成度 S:100%超、A:90~100%、B:70%~90%未満、C:70%未満または取組方針変更等)

今後の取組・課題

全市的な児童・生徒数及び学級数の将来推計については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が一部改正されたことによる、小学校における35人学級編制が段階的に移行することを踏まえた更新を行い、庁内関係各課と連携を図っていく。適正な学習環境の確保に向けた検討については、将来的な教室数の不足等をはじめとする中長期的な課題を抽出するとともに、令和5年度には、第三小学校において通学距離による指定校変更の制限を行う等取組を進める。

令和3年度の取組状況を踏まえ、翌年度以降の取組と課題を記載

## No.1 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展

令和3年度事業計画

目標Ⅰ-1,2,3 Ⅱ-1

担当課

指導課・教育政策推進室

### 事業の背景・目的

三鷹市教育ビジョン2022（第2次改定）を踏まえ、小・中一貫カリキュラムに基づく義務教育9年間の連続性と系統性のある指導の充実を図り、児童・生徒の人間力、社会力及び確かな学力を育む教育の充実と発展を目指す。また、保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画し、学校教育を支援する「コミュニティ・スクール」を基盤とした学校づくりを推進し、学園としての教育力の向上を図る。

さらに、近時の国の法制度の改正を生かし、より一体感のある学園経営と持続可能な「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」を推進する。

### 令和3年度の取組について

<p>目標</p>	<p>国の法制度の改正を生かして、より一体感のある学園経営と持続可能な「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」を推進する。</p> <p>(1) これまでの取組を発信し、「スクール・コミュニティの創造」に向けた契機とするため、「三鷹教育フォーラム2021（仮称）」及び「全国コミュニティ・スクール研究大会 in 三鷹」を開催する。</p> <p>(2) 学園・学校での教育活動の成果を検証し、改善を絶えず行えるよう、自律的な学園・学校経営の推進に向けた学校評価・学園評価の計画的な実施を図る。</p> <p>(3) 「三鷹市立学校 小・中一貫教育の推進に係る実施方策」に基づく小・中一貫教育の充実により、学園として一体感のある教育を推進する。</p> <p>(4) 統括スクール・コミュニティ推進員、スクール・コミュニティ推進員によるさらなる効果的、効率的なコミュニティ・スクールに向けた支援を充実する。</p> <p>&lt;目標指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「三鷹教育フォーラム2021（仮称）」及び「全国コミュニティ・スクール研究大会 in 三鷹」の参加者数1,500人の達成</li> <li>・学校支援ボランティアの参加者数の増加（対前年度）</li> <li>・市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合の増加 80%</li> </ul>
<p>取組状況</p>	<p>(1) 11月6日（土）に三鷹教育フォーラム2021（全国コミュニティ・スクール研究大会、地域とともにある学校づくり推進フォーラムと同時開催）をオンラインで開催し、三鷹市におけるコミュニティ・スクールの取組や今後目指す方向性等について、全国に発信することができた。また、基調講演の鈴木寛氏（東京大学教授、慶應義塾大学教授）からは、これまでのコミュニティ・スクールの取組から質的充実と進化を図る「コミュニティ・スクール2.0の時代」において、「スクール・コミュニティの創造」が重点の1つになるとの評価をいただいた。当日の視聴者数は延べ1,982人、アーカイブ視聴者数は延べ8,065人となっている（令和4年4月12日現在）。</p>

- (2) 前年度の各学園の評価・検証報告（学園運営、教育活動等の成果や課題と改善策等）のまとめを予定どおり6月に公表し、コミュニティ・スクール委員会等で情報提供を行った。校長会や学園長会議等で進捗状況の確認により、コミュニティ・スクール委員会による学校関係者評価を活用した学校評価・学園評価を計画どおり実施・公表するとともに、改善策などを学園の教育計画等へ反映した。また、各学園・学校が自律的な経営を推進していくために、学校評価・学園評価の改善に向けた検討に着手した。
- (3) 「三鷹市立学校小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」の指導効果を一層高めるため、すべての学園において、各学園の実態を踏まえ作成した「学園版カリキュラム」に基づき、学校・地域・保護者と共有・連携する中で、小・中一貫教育の充実と学園として一体感のある教育を推進した。
- (4) 令和3年度からスクール・コミュニティ推進員連絡会を統括スクール・コミュニティ推進員と連携して月1回程度（年9回）開催し、その中で各学園の取組等の情報共有を図るとともに、外部講師を招いた研修会を実施するなどスクール・コミュニティ推進員の活動に対する支援を行った。他学園での取組等も参考にしながら各学園においてスクール・コミュニティ推進員による活動の展開が図られ、学校支援ボランティアの参加者数は15,771人、対前年度1,299人の増となった。
- (5) 市立小学校卒業者の市内公立中学校への進学率は75.9%（前年度比4.5ポイント減）となった。

事業 評価	進捗状況に 対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に 対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等

### 今後の取組・課題

コミュニティ・スクール委員会について、児童・生徒の意見を十分尊重するため、意見を聞く機会の充実を図るとともに、各学園におけるこれまでの積み重ねを踏まえながらも、学園間の交流・連携と情報共有等を通じた協議の一層の充実を図っていく。また、コミュニティ・スクールにおける支援や活動を一層推進するため、新たな実施体制（地域学校協働本部となる組織の立ち上げ）について実証を進め、更なる充実を検討する。

「三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策」を踏まえた学園運営を推進するとともに、小・中一貫カリキュラムを活用した実践に向けた指導の改善や、「学園版カリキュラム」の活用及び指導事例の共有を図る。

また、各学園・学校が学校評価・学園評価を活用した自律的な学園・学校経営の推進を図れるように学校評価・学園評価の項目や様式等の改善に向けて取り組む。

## No.2 知・徳・体の調和のとれた教育内容の充実

令和3年度事業計画

目標Ⅱ-2

担当課

指導課

### 事業の背景・目的

「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」に基づき、9年間の義務教育における学びの連続性と系統性を明確にした学習指導の推進を図る中で、知・徳・体の関連に配慮しながら、様々な教育活動を充実させ、「人間力」、「社会力」の一層の育成に努める。新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「生きて働く知識・技能」の習得を図るとともに、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力」等の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養を目指し、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の視点を活用した指導の改善を図る。

### 令和3年度の取組について

#### 目標

#### (1) 確かな学力の育成

- ・小・中一貫カリキュラムに基づく連続性と系統性を明確にした「主体的・対話的で深い学び」の実現
- ・習熟度別指導の推進、効果的な相互乗り入れ授業、ユニバーサルデザインの考え方に基づく、誰にでも分かりやすい授業等、指導方法の工夫・改善
- ・市学力テストの実施とともに各種調査結果の分析、活用による、学習状況の把握や指導方法等の課題解決に向けたより実効性と具体性の高い「授業改善推進プラン」の作成及び活用等の推進
- ・つまずきやすいポイント等の動画教材作成による、児童・生徒一人ひとりの個に応じた指導の充実
- ・探究的な学びやデジタル技術の活用に向けた教職員の研修等の支援

#### (2) 豊かな心の育成

- ・人権尊重教育推進校事業（第六中）を核とした人権教育の推進
- ・「特別の教科 道徳」における教科書を使用した「考え、議論する道徳」の実施及び指導・評価の充実・改善
- ・道徳授業地区公開講座の充実と学校・家庭・地域連携の道徳教育の推進

#### (3) 健やかな体の育成

- ・オリンピック・パラリンピック教育推進委員会による先進事例や効果的実践の共有と児童・生徒の体力向上
- ・各校の体力調査上の課題に基づくオリンピック・パラリンピック教育、一校一取組、一学級一実践運動の実施、日常的な体育指導の改善
- ・市長部局との連携による、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に伴う取り組みの実施

#### <目標指標>

- ・小・中一貫カリキュラム及び「三鷹『学び』のスタンダード」を活用した指導課（指導主事、教育アドバイザー等）による学校指導・助言回数

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人1台のタブレット端末を活用した効果的指導のための研修の実施</li> <li>・ 探究的な学びを追究する研修会の実施や研究発表会の実施</li> <li>・ 人権尊重教育推進校の研究成果の普及</li> <li>・ 道徳教育推進委員会の実施</li> <li>・ オリンピック・パラリンピック教育推進委員会における先進事例の共有</li> <li>・ 中学校体育教員の専門性を活かした小学校体育指導の充実（乗り入れ、研修等）</li> <li>・ オリンピック・パラリンピック開催の気運を高める取組の推進</li> </ul>
<p>取組状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導課訪問（11回）及び訪問指導（176回）、若手教員育成研修（1年次から3年次）及び中堅教諭等資質向上研修において、小・中一貫カリキュラム及び「三鷹『学び』のスタンダード」（学校版）の授業改善の視点を取り入れた指導・助言を行った。全校の教員が「三鷹『学び』のスタンダード」（学校版）を活用した学習指導の改善・充実を年間の目標として自己申告書に記載するとともに、年間を通して、管理職による授業観察や指導・助言等を行った。</li> <li>・ 三鷹GIGAスクールマイスター連絡協議会及び三鷹GIGAスクール研究開発委員会を開催し、学校でのタブレット端末の活用について模範授業（5回）を行った。学習用タブレット端末活用の年間指導計画について検討し、各校で共有するとともに、学習用タブレット端末の活用事例を取りまとめた「三鷹GIGAスクール実践事例集」を作成し、市立小・中学校の全教員に配布し、学習用タブレット端末を活用した指導の充実を図った。</li> <li>・ 児童・生徒の一人ひとりの個に応じた指導の充実を図るため、つまづきやすいポイント等の動画教材を教員が作成することに取り組んだ。</li> <li>・ 有志の教員を募り、児童・生徒の興味・関心を高め、「興味開発」に特化した探究的な学びの授業研究を行い、「探究カンファレンス」（発表会）を実施した。</li> <li>・ 人権尊重教育推進校（第六中）において、令和4年1月に全面オンラインで中間発表を実施した。市立小・中学校全校がオンラインで視聴した。</li> <li>・ 若手教員育成研修において「特別の教科 道徳」について研修を行い、授業改善を図った。</li> <li>・ 道徳教育推進委員会を実施し、効果的指導及び評価について共有を図った。</li> <li>・ 道徳授業地区公開講座において、意見交換会等を実施し、学校・家庭・地域が連携した道徳教育の推進を図った。</li> <li>・ 中学校体育教員による小学校体育乗り入れ授業や小学校体育指導の充実を図った。</li> <li>・ 習熟度別指導の適切な実施及び推進を図るとともに、ユニバーサルデザインの考えに基づく、誰にでもわかりやすい授業等の指導方法の工夫・改善の推進を図った。</li> <li>・ 市学力テストを実施するとともに、各種調査の結果を分析、活用し、学習状況の把握や指導方法等の課題解決に向けた実効性と具体性のある「授業改善推進プラン」を作成した。また作成した「授業改善推進プラン」の活用の推進を</li> </ul>

	<p>図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三鷹市立小学校の事例等が収録されたオリンピック・パラリンピック教育の事例DVDを市立小・中学校に配布し周知した。</li> <li>・東京都委託事業を活用しながら、オリンピック・パラリンピック教育の教科横断的な実施、オリンピック・パラリンピアンを招聘した講演や実技指導など様々な教育活動に取り組み、「人間力」、「社会力」の一層の育成に努めた。</li> </ul>		
事業 評価	進捗状況 に対する評価	A	A:計画どおり(計画以上の進捗を含む。) B:少し遅れた C:大きく遅れた(行事等の開催が遅れた場合)
	成果に に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
<p>今後の取組・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度は、学習用タブレット端末の活用など多様な教育方法を取り入れた「個別最適な学び」と「協働的な学び」や、小・中一貫教育カリキュラムに基づく連続性と系統性を明らかにした「主体的・対話的で深い学び」の実現を図れるよう、市学力調査の結果分析を研究主任会でを行うなどの取組を推進する。</li> <li>・学習用タブレット端末の活用など多様な教育方法を取り入れた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の視点を踏まえた小・中一貫教育カリキュラムの改定に向けた組織編成等の検討を行う。</li> <li>・児童・生徒一人ひとりの個に応じた指導の充実を図るために、教員によるつまずきやすいポイント等の動画教材の作成を促進する。</li> <li>・子どもたちのデジタル・シティズンシップ(情報技術の利用における適切で責任ある行動規範)の意義等の理解を図り、全学園で子どもと大人が熟議してまとめた考えを踏まえた「三鷹市デジタル・シティズンシップ指針(仮称)」の策定・運用を図る。</li> </ul>			



## No.3 適応支援教室 A-Room の拡充

令和3年度事業計画

目標Ⅱ-4

担当課

学務課・指導課

### 事業の背景・目的

長期欠席傾向にある児童・生徒への組織的・計画的な支援を行うため、令和2年度「適応支援教室（A-Room）」を開設した。A-Roomでは、在籍校と連携しながら、個に応じた支援を行うとともに、学習機会を保障することにより、自己の進路を主体的に捉え、社会的自立や学校復帰に向かえるよう支援する。

### 令和3年度の取組について

**目標**

発達段階に応じたきめ細かな支援を行うため、施設を拡張するとともに、人員体制を拡充し、支援する児童・生徒の規模に適した環境の整備及び組織体制の強化を図る。また、小・中一貫して配置しているスクールソーシャルワーク機能を担う市スクールカウンセラーを活用し、支援が必要な児童・生徒の的確な把握に努める。さらに在籍校と連携しながら、長期欠席傾向にある児童・生徒に対して学習機会を保障し、社会的自立や学校復帰に向かえるよう支援を行う。

#### <目標指標>

- ・令和3年度の正式入室者の増（令和2年度末に正式入室した人数：小学生8人、中学生45人、合計53人）

**取組状況**

令和3年度は、第一中学校内の教室を1教室拡張するとともに、人員体制を拡充（都非常勤教員、市学習指導員を各1名増）し、通室する児童・生徒の発達段階や実態に応じたきめ細かな支援を行った。人員体制を拡充することで、令和2年度において活用に課題のあった分室（教育センター内に設置）での支援も行うことができた。

また、適応支援教室の周知に課題があったが、管理職や教育支援コーディネーター、養護教諭対象の研修会での周知や紹介動画の作成、担任等連絡会を実施し、適応支援教室での支援の仕方等を説明することで、教員の認知度が高まり、学校からの適応支援教室への紹介が増加した。スクールソーシャルワーク機能を担う市スクールカウンセラーの活用による支援が必要な児童・生徒の的確な把握と在籍校と適応支援教室の連携した取組により、目標とする令和3年度の正式入室者の増（令和3年度末、小学生12人、中学生43人、合計55人）を達成した。

事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等

### 今後の取組・課題

通室する児童・生徒の社会的自立や学校復帰に向かえるよう、他地区の取組等も参考にし、引き続き支援体制や内容の充実を図っていく。また、安定した通室につながらない児

童・生徒及び支援につながない長期欠席の児童・生徒について、在籍校と連携しながら実態や原因の把握に取り組む。

## No.4 教育支援の充実

令和3年度事業計画

目標Ⅱ-5

担当課

学務課

### 事業の背景・目的

三鷹市教育支援プラン 2022(第2次改定)に基づき、様々な子どもの状況に応じたきめ細かな教育支援の充実を図り、障がいのある子もない子ども学校・家庭・地域の力を得て、次代を担う人として心豊かに育っていくことを支援する。一人ひとりのニーズに応えられる教育支援を推進し、0歳からの教育支援が行えるよう、総合教育相談室の相談・派遣等の機能を充実し、福祉・保健・医療等諸機関との連携、相談、支援体制を強固にしていく。

### 令和3年度の取組について

- |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目標 | <p>(1) 個別指導計画・個別の教育支援計画ガイドラインを周知する研修を実施し、乳幼児・児童・生徒等の一人ひとりのニーズに応じた支援を推進する。確かな行動観察とアセスメントに基づく計画の作成を行い、活用を図る。</p> <p>(2) 「校内通級教室」の巡回指導を全市立小・中学校で実施し、引き続き小・中継続した指導と支援を行う。</p> <p>(3) 教育支援推進委員会を開催し、教育支援プラン 2022(第2次改定)の推進状況を検証する。</p> <p>(4) スクールソーシャルワーク機能を有する教育相談員、就学相談員、市配置のスクールカウンセラーが、児童・生徒や保護者への小・中一貫した的確な相談や支援を継続的に実施し、三鷹市子ども家庭支援センター及び子ども発達支援センター等福祉・保健・医療機関との連携、相談、支援体制を強化する。</p> <p>(5) 国の補助金を活用して、令和2年度に引き続き連携支援コーディネーター(発達支援コーディネーター)を配置し、就学前から学齢期以降まで切れ目ない継続的な支援を着実に行う。</p> <p>&lt;目標指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内通級教室において指導の対象となる児童・生徒の数 (在籍児童・生徒数の3%程度)</li> </ul> |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取組状況 | <p>(1) 学習指導要領に、教育支援学級及び通級での指導を受ける全児童・生徒について、個別指導計画・個別の教育支援計画の作成及び活用が求められているため、教員向け研修会や連絡会等において、ガイドラインを示し、各計画の作成及び活用の徹底を促した。その結果、教育支援コーディネーターを中心に各計画の作成が進み、その活用が図られている。</p> <p>(2) 全市立小・中学校で「校内通級教室」の巡回指導を実施した。小・中継続した指導体制を確立したことにより、児童・生徒に必要な指導と支援が進み、行動のコントロールや対人関係面での成果が見られた。年間11回の通級支援委員会を開催し、各校における児童・生徒の課題発見、行動観察、諸検査等を基に、指導の開始及び終了を審議した。その結果、東京都が令和4年度当初に認証する見込みの校内通級教室の指導対象児童・生徒数は、小学校368人、中学</p> |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

	<p>校 123 人となり、在籍児童・生徒数の約 3.8%となる見込みである。</p> <p>(3) 教育支援推進委員会を年 2 回開催し、全市立小・中学校で実施した教育支援推進状況調査を基に、教育支援プラン 2022（第 2 次改定）の推進状況を検証した。教育支援プラン 2022（第 2 次改定）推進研修会を学校や学園単位で実施し、ユニバーサルデザインの視点からの「誰にでもわかりやすい授業」の実践に向けて取り組んだ。</p> <p>(4) スクールソーシャルワーク機能を担う教育相談員、就学相談員や市配置のスクールカウンセラーが小・中一貫した継続支援を行った。ケースごとにきめ細かく対応し、福祉・保健・医療等関係機関と連携した取組が行われ、ニーズに対してより迅速に対応できた。</p> <p>(5) 支援を要する子どもが適切な就学先を選択できる環境を整えるとともに、就学後の子どもの学びを支援するため、令和 2 年度から配置した連携支援コーディネーターによる学校訪問を延べ 54 回実施した。個別指導計画や個別の教育支援計画を作成する際のポイント（より良い観点や記述方法等）や、授業での指導や支援の在り方など、教員に対して指導、助言を行った。</p>		
事業 評価	進捗状況 に対する評価	A	<p>A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。）</p> <p>B:少し遅れた                      C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）</p>
	成果に に対する評価	A	<p>S:目標を上回る成果を得た      A:目標を達成できた</p> <p>B:おおむね目標を達成できた    C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等</p>
今後の取組・課題			
<p>「校内通級教室」の巡回指導の充実を図るために、小学校校内通級教室拠点校未設置の学園に拠点校（鷹南学園三鷹市立中原小学校とおおさわ学園三鷹市立羽沢小学校）を設置し、引き続き小・中継続した指導と支援を行う。また、教育相談員、就学相談員、市配置のスクールカウンセラーが小・中一貫した相談や支援の継続を行い、三鷹市子ども家庭支援センター及び子ども発達支援センターなど福祉・保健・医療等関係機関と連携したスクールソーシャルワーク機能のより一層の強化を図る。あわせて、国の補助金を活用した連携支援コーディネーター（発達支援コーディネーター）を配置し、就学前から学齢期以降までの切れ目ない継続的な支援を行う。</p>			

## No.5 学校における働き方改革の推進

令和3年度事業計画

目標Ⅲ-2

担当課

指導課

### 事業の背景・目的

「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、国や都の施策と連動しながら、教員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、三鷹市の学校教育の質の維持・向上を図る。

- ①教員が担うべき業務に専念できる環境の整備（学校マネジメント強化モデル事業の拡充やスクール・サポート・スタッフの配置など人員体制の整備など）
- ②教職員の意識改革（タイムマネジメント、学校閉庁日や退校目標時間設定等）
- ③部活動の適正化（運営方針に基づく部活動の実施、部活動指導員の拡充、部活動休養日の設定等）を柱とした諸施策を地域・保護者の理解を得ながら学校とともに総合的に推進し、教員の最も重要な職務である児童・生徒の教育に力を注げる職務環境を整え、児童・生徒の学習をはじめとした学校生活のより一層の充実を図る。

### 令和3年度の取組について

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「三鷹市立学校における働き方改革プラン」や同推進会議での協議内容に基づき、国や東京都の施策と連動しながら、教員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいを持って職務に従事できるような環境の整備を進めていく。</li> <li>・国や東京都の補助金等を活用し、副校長業務支援員の増員や部活動指導員及びスクール・サポート・スタッフの継続配置など、専門スタッフを積極的に配置することで、更なる環境整備を図っていくとともに、教員自身の意識改革を推進し、タイムマネジメント力の向上を進めていく。</li> <li>・学校行事の見直しや年次有給休暇の取得促進、学校閉庁日の徹底など、地域・保護者の理解を得ながら総合的に各施策を実施していく。</li> <li>・産業医を選任し、労働安全衛生体制を強化することで組織的に教職員の健康確保に取り組む</li> </ul> <p>&lt;目標指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「三鷹市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に基づく教員の在校等時間の適切な管理</li> <li>・部活動指導員及びスクール・サポート・スタッフの継続配置</li> <li>・副校長業務支援員の拡充配置</li> <li>・産業医の配置</li> </ul>
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「三鷹市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に基づき、校務支援システム等での教員の在校時間の適切な管理や学校閉庁日の設定等を行うことにより教員の意識改革を推進し、タイムマネジメント力の向上を図った。</li> <li>・部活動指導員及びスクール・サポート・スタッフの継続配置、副校長業務支援員の拡充配置（7人→9人）により教員が担うべき業務に専念できるよう環</li> </ul>

	<p>境の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例校長会等の機会をとらえて年次有給休暇の取得促進や学校閉庁日の徹底などのアナウンスをすることで、教職員の意識改革の推進に努めた。</li> <li>・「三鷹市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を踏まえ、産業医を選任し、長時間労働への面接指導や保健指導等を行うなど、労働安全衛生管理体制を強化することで、組織的に教職員の健康確保に努めた。</li> </ul>	
事業 評価	進捗状況 に対する評価	<p><b>A</b></p> <p>A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた                      C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）</p>
	成果に 対する評価	<p><b>A</b></p> <p>S:目標を上回る成果を得た      A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた    C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等</p>
<p>今後の取組・課題</p> <p>令和4年度も引き続き、「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、週当たりの在校時間が60時間を超える教員をなくすことを目標に、国や東京都の施策と連動しながら、専門スタッフを積極的に活用することで、教員が教務に専念できる環境の整備、教員の意識改革を推進し、学校教育の質を高めていく。</p> <p>副校長業務支援員については、令和4年度は5校拡充し、14校に配置する。部活動指導員については、生徒のニーズに応じたあり方の多様化に対応できるように学校の職務として教員だけが担うのではなく、地域の活動として地域人財が担う地域部活動への移行を進めるため、「三鷹市立中学校の部活動の在り方に関する検討委員会」で検討を行っていく。また、休日の部活動の指導等はスクール・コミュニティ推進員等と連携し、地域の人財を支援員として任用する。</p>		

No.6

## 三鷹教育・子育て研究所の活用と個別最適化された学びの実現、スクール・コミュニティの創造に向けた取り組みの推進

令和3年度事業計画

目標Ⅰ-1 Ⅱ-2 Ⅲ-3 V-1,2

担当課

教育政策推進室

### 事業の背景・目的

「三鷹教育・子育て研究所」のシンクタンク機能を活用し、「三鷹のこれからの教育を考える研究会」からの提言を受け、実施可能な事業や施策について、積極的かつ迅速に実施し、個別最適化された学びの実現に向けた取り組みや、スクール・コミュニティの創造に向けた仕組みづくりを進める。

### 令和3年度の取組について

目標

- (1) 三鷹教育・子育て研究所の活用
    - ・「三鷹のこれからの教育を考える研究会」における最終報告の取りまとめに向けた研究支援の実施と研究成果の発信
  - (2) 個別最適化された学びの実現に向けた取り組み
    - ・市学力テストの分析と具体的な活用に向けた検討
  - (3) スクール・コミュニティの創造に向けた取り組み
    - ・スクール・コミュニティ推進委員会の設置及び開催
    - ・地域の共有地（コモンズ）、地域社会の拠点として学校が有する諸機能のさらなる発揮に向けた検討
    - ・学校と地域子どもクラブ、学童保育所、地域未来塾等との連携とより一体的な運営に向けた検討
- <目標指標>
- ・9月末までに「三鷹のこれからの教育を考える研究会」における最終報告の取りまとめと11月の「教育フォーラム2021（仮称）」における成果発表
  - ・スクール・コミュニティ推進委員会の設置及び開催

取組状況

- (1) 8月に「三鷹のこれからの教育を考える研究会 最終報告」を取りまとめた。また、11月には三鷹教育フォーラム2021において、最終報告を踏まえた今後の目指す方向性について全国に発信するとともに、教育委員会として最終報告を踏まえた「当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方」を策定した。最終報告については、市や三鷹ネットワーク大学のホームページに掲載し、公開している。
  - (2) 関係部署（教育政策推進室、指導課、教育センター）間で連携しながら、市学力テストの分析と具体的な活用を含む個別最適な学びの実現に向けた検討を進めた。市学力テストについては、各校の教員による取組を分析するとともに、教員向けの活用ガイドの作成に着手した。
  - (3) スクール・コミュニティ推進会議を設置し、6月30日に第1回を開催した。また、同会議の幹事会を11月、2月に開催し、関係者間の情報共有を図るとともに、その一環として取組事例集の作成を行った。
- 地域の共有地「コモンズ」としての学校に向け、時間帯に応じて学校施設の

	機能転換を図る「学校3部制」に取り組むこととし、市長部局と連携して、普通教室等の機能転換による地域子どもクラブや学童保育所の実施、また、そのための環境整備として普通教室（3教室）にシャッター付きロッカーを導入した。		
事業 評価	進捗状況 に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた                      C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た      A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた      C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等

#### 今後の取組・課題

研究会の最終報告を受けて策定した「当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方」を踏まえ、個別最適な学びの実現やスクール・コミュニティの創造・発展に向けた取組を引き続き推進する。

市学力テストの結果も活用しながら、子どもの最適な学び方、学力の伸びなどの分析や指導法などの調査研究を行うとともに、その成果に基づく教員への研修や授業づくりのアドバイスなどの授業力向上に向けた教員への支援の充実を図る。

スクール・コミュニティの創造・発展に向けては、引き続き、学園を超えたネットワークの形成、強化を図るとともに、「学校3部制」構想の具体化に向け、市長部局と連携して学校3部制基本プランの策定やモデル事業による実証や制度設計に向けた調査研究を進める。



## No.7 学校給食の充実と効率的運営及び市内産野菜の活用

令和3年度事業計画

目標Ⅳ-1

担当課

学務課

### 事業の背景・目的

学校給食の充実と効率的運営を図るため、学校給食調理業務の民間委託の拡大を推進し、全校委託に向けて実施する対象校の検討・決定を行うとともに、引き続き学校給食による食育の推進と調理施設・設備などの改善を行う。

委託実施校ごとに設置している「学校給食運営協議会」において課題の把握と改善に向けた検討を行う。

市内産の野菜を積極的に学校給食に取り入れることにより新鮮でおいしい給食を提供するとともに地産地消を促進し、市内産野菜の活用を推進する。

### 令和3年度の取組について

#### 目標

令和4年4月から給食調理業務委託を開始する第三中、委託の開始・更新から5年目の更新時期を迎える第四小、大沢台小、南浦小、東台小、第一中、第五中について、事業者の選定を行う。また、令和3年度新たに給食調理業務の民間委託を実施する高山小及び既委託実施校について、実施状況の把握を行う。

市内産野菜の活用については、「三鷹産野菜の日」を実施し、食育の推進、地産地消の促進を図るとともに、子どもたちが地域について学ぶ機会とする。また、市長部局が令和2年度に創設した「学校給食市内産農産物活用事業補助金」を有効に活用し、地産地消の取り組みを推進することで、使用率の向上に努める。

<目標指標>

- ・新規民間委託 1校

#### 取組状況

高山小学校の給食調理業務委託を令和3年4月から開始し、委託実施校は20校となった。また、令和4年度から委託開始予定の第三中学校と、委託から5年目の更新時期を迎える大沢台小、南浦小、東台小、第一中、第五中の事業者を選定した。なお、第四小については、今後、委託事業者更新時に学園単位で選定するため、公募によらない契約に向けて準備を行った。委託実施校(20校)においては、保護者、学校、委託事業者、教育委員会事務局で構成する「学校給食運営協議会」を各校で開催し、良好に学校給食が運営されていることを確認した。(高山小、第三小以外の各委託校では新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催とした。)

学校給食における市内産野菜の使用率向上の取り組みについては、今年度も全市立小・中学校で「三鷹産野菜の日」を実施し、児童・生徒や保護者に向けて学校給食における地産地消の取り組みの周知を図った。市内産野菜が多く出回る旬の時期を意識した献立を作成するなど、より多くの市内産野菜が使用できるよう各校が工夫を重ね、補助金を積極的に活用しながら使用率のさらなる向上を図った。

事業 評価	進捗状況に 対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた                      C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に 対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た      A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた      C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等

#### 今後の取組・課題

学校給食調理業務の委託化については、令和4年4月から第三中学校で委託を開始し、委託実施校は21校となる。委託実施校については、学校給食運営協議会等の場で業務の運営状況を確認するとともに、令和5年度から新たに給食調理業務を開始する学校及び5年目の更新時期を迎える学校の事業者選定に向けた準備を進めるなど、引き続き学校給食の充実と運営の安定化を図る。令和5年度をもって全校委託化を完了するとともに、今後は委託事業者更新時に学園単位を基本とした選定が可能となるよう、取組を進める。

市内産野菜については、市の補助金を活用するとともに、市立小・中学校において市内産野菜を活用した給食メニューの開発等を行う食育活動を推進するなど、さらなる拡充に取り組む。

## No.8 「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定と大規模改修工事等の実施

令和3年度事業計画

目標Ⅳ-2

担当課

総務課

### 事業の背景・目的

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習の場であるとともに、災害時に地域の防災拠点としての役割を担う施設であることから、平成30年度に実施した老朽化対策調査の結果を踏まえ早急な対応が必要な老朽化対策については、「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定まで先送りせず必要な改修を実施するとともに、今後の改修を計画的かつ効果的に進めるため、令和4年度策定予定の「新都市再生ビジョン（仮称）」において、「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定に取り組む。

### 令和3年度の取組について

目標	令和2年度に実施設計した第五小学校大規模改修工事（Ⅰ期）を行うとともに、早急な対応が必要な箇所として、第二中学校大規模改修工事に向けた設計業務を実施する。また、令和2年度に引き続き「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定に取り組む。 <目標指標> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第五小学校大規模改修工事（Ⅰ期）の完了</li> <li>・第二中学校大規模改修工事実施設計の完了</li> <li>・「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定に向けた取組</li> </ul>		
	取組状況	第五小学校大規模改修工事（Ⅰ期）については、西校舎の外壁、防水床等の改修工事を予定どおり完了した。 第二中学校大規模改修工事については、令和4年度の改修工事実施に向けて、現地調査を実施し学校との協議を重ねながら、実施設計を予定どおり完了した。 「学校施設長寿命化計画（仮称）」については、学校施設の今後の方向性の検討を行い、中間まとめのとりまとめに向け取り組んだ。	
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
			A:目標を達成できた

### 今後の取組・課題

令和4年度は、第五小学校大規模改修工事（Ⅱ期）及び第二中学校大規模改修工事（Ⅰ期）を実施する。  
 また、「学校施設長寿命化計画（仮称）」については、令和3年度に引き続き「新都市再生ビジョン（仮称）」の中で、令和4年12月の策定に向け取り組む。

## No.9 快適な学校環境の整備

令和3年度事業計画

目標Ⅳ-2

担当課

総務課

### 事業の背景・目的

学校トイレについては、洋式化率の低い学校から順次、洋式化、床のドライ化、バリアフリー化に取り組むことを基本とし、事業を開始した平成29年度当初46.6%であった洋式化率は、令和2年度末で63.7%に上昇している。また、空調設備については、平成29年度に全小中学校の普通教室及び特別教室への整備率は100%を達成し、平成30年度からは、老朽化した空調設備の更新を推進している。

引き続き、計画的なトイレ改修、空調設備改修に取り組むとともに、夏季の熱中症対策、避難所としての機能強化を図るため、体育館への空調設備の整備を推進し、児童・生徒の更なる良好な学習環境を整備する。

### 令和3年度の取組について

学校トイレの洋式化、床のドライ化、バリアフリー化の推進として、第六小学校（中央校舎）、北野小学校（校舎）、第四中学校（校舎Ⅱ期）の改修工事を実施する。

また、老朽化した空調設備の更新として、高山小学校の空調設備改修工事（Ⅱ期）、5校の小中学校の特別教室の空調設備更新、第一小学校の空調設備改修工事実施設計を実施するとともに、夏季の熱中症対策を含めた環境整備、避難所としての機能強化を図るため、12校の小学校の体育館への空調設備機器の設置を進め、快適な学校環境を整備する。

なお、工事にあたっては、国や東京都の補助金制度を活用し、財源確保に努める。

#### <目標指標>

目標

- ・第六小学校（中央校舎）、北野小学校（校舎）、第四中学校（校舎Ⅱ期）のトイレ改修工事の完了により、洋式化率68.7%の達成
- ・高山小学校（Ⅱ期）の空調設備改修工事の完了
- ・第四小学校（図書室）、中原小学校（音楽室、図書室）、北野小学校（音楽室、図書室）、羽沢小学校（音楽室、図書室）、第四中学校（図書室）の空調設備更新の完了
- ・第一小学校の空調設備改修工事実施設計の完了
- ・第一小学校、第二小学校、第四小学校、第七小学校、大沢台小学校、高山小学校、北野小学校、井口小学校、東台小学校、羽沢小学校の体育館への電気式スポット型空調設備及び、南浦小学校、中原小学校の体育館へのLPガスGHP型空調設備整備の完了により、すべての小中学校の体育館への整備完了

取組状況

学校トイレについては、第六小学校（中央校舎）、北野小学校（校舎）、第四中学校（校舎Ⅱ期）を設計どおりに完了し、洋式化率は68.7%となり快適な学校環

	<p>境の整備を推進した。</p> <p>空調設備の更新、整備については、高山小学校（Ⅱ期）の空調設備改修工事、第四小学校ほか4校の特別教室（音楽室、図書室）の空調設備更新、第一小学校ほか9校の体育館への電気式スポット型空調設備及び南浦小学校ほか1校の体育館へのLPガスGHP型空調設備整備を完了するとともに、第一小学校の空調設備改修工事实施設計を完了した。</p> <p>なお、工事にあたっては、国や東京都の補助金制度を活用し、財源確保に努めた。</p>		
事業 評価	進捗状況 に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた                      C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た      A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた    C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
<p>今後の取組・課題</p> <p>令和4年度以降、学校トイレの洋式化等については、一定の条件のもと、便器のみを交換する洋便化工法を採用し、経費削減を図り、スピード感を持って洋式化を推進する。令和4年度は、第六小学校（ふじみ校舎）ほか4校において改修工事を実施する。</p> <p>また、空調設備の更新については、高山小学校Ⅲ期工事、第一小学校Ⅰ期工事を実施するとともに、第二小学校ほか11校の特別教室等の空調設備を更新する。</p>			

## No.10 ICTを活用した魅力ある教育環境の整備と利活用

令和3年度事業計画

目標Ⅳ-4

担当課

総務課・指導課・  
教育政策推進室

### 事業の背景・目的

家庭で学ぶことができる環境を確保するとともに、個別最適化された学びを実現するため、市立小・中学校のICT環境として、令和2年度に整備した児童・生徒1人1台の学習用タブレット端末の効果的な活用を図るとともに、児童・生徒の学習状況や興味・関心等に応じた学びを推進する。

校務支援システムの拡張により、授業や学習の状況など学びの可視化や学校・保護者間の連絡等ができる仕組みの導入を進める。

短焦点プロジェクト等を先行的に導入したICT活用推進モデル校における研究と実践の成果を検証し、今後のICT環境整備に向けた検討を行う。

教員の校務事務の効率化を図るため、デジタル教材・教具の活用策の検討、校務支援システムの活用の推進、教員の研修サポート体制の整備を図る。

学校図書館システムについて、円滑にサービス利用を行い、学校図書館の効果的な活用を推進する。

小学校におけるプログラミング教育の必修化に伴い、プログラミング教育を推進する。

### 令和3年度の取組について

児童・生徒数の増に伴う、タブレット端末の増設を行う。各校で利用する大型提示装置用の接続機器やタブレット端末を充電できる環境を整備する。改訂された指導者用デジタル教科書を整備し、タブレット端末での利用促進を行う。

一人ひとりの児童・生徒の学びの状況の可視化する機能や学校と保護者間の連絡等ができるよう、校務支援システムの機能拡張を段階的に行う。

児童・生徒が授業でつまづきやすいポイント等について、教員による動画教材の作成の促進を行う。

学校図書館システムの更新で機能拡張された、小・中学校の在籍期間の読書履歴の把握や小学校の教科書単元による図書検索機能などにより、更なる学校図書館の効果的な活用の促進を図る。

目標

小学校におけるプログラミング教育の推進のため、タブレット端末を活用したプログラミング教材の利用促進を行う。

<目標指標>

- ・ 4月に300台のタブレット端末の増設
- ・ 改訂された指導用デジタル教科書の整備とタブレット端末での利用促進
- ・ 校務支援システムの拡張機能の提供と活用促進
- ・ 教員による動画教材の作成の促進
- ・ 学校図書館システムの研修及び円滑なサービス利用の実施
- ・ プログラミング教材の利用促進の実施

取組 状況	<p>4月に300台の学習用タブレット端末を増設するとともに、昨年度に引き続き、各学園に端末導入支援員を配置し、端末の操作方法のサポートやアップデートなど、円滑に利活用できるよう、支援を行った。また、各校で利用する大型提示装置用の接続機器、端末利用中の充電不足に対応するためのモバイルバッテリー及び改訂された指導者用デジタル教科書を整備し、各校における利用を促進した。</p> <p>校務支援システムについては、令和3年5月から新たに、保護者向けのアプリの利用を開始し、児童・生徒の欠席連絡や健康観察情報、体温入力機能を提供した。令和4年1月からは保護者向けアプリ、児童・生徒向けアプリへのお便り配信機能を提供し、学校だより等の配信を開始するとともに、学校と連携し、その活用促進を図った。</p> <p>教員による動画教材の作成については、三鷹市立小・中学校教育研究会の各教科等部会において、児童・生徒が学習の際につまずきやすいポイントを中心に作成の促進を図った。</p> <p>学校図書館システムについては、新任司書向けの研修を実施するとともに、小・中学校の在籍期間の読書履歴の把握や小学校の教科書単元による図書検索機能などにより、更なる学校図書館の効果的な活用の促進を図った。</p> <p>プログラミング教材の利用については、市立小学校全校を対象にMESHを2週間貸し出し、利用の促進を図った。</p>		
	事業 評価	進捗状況に 対する評価	<p><b>A</b></p> <p>A:計画どおり(計画以上の進捗を含む。) B:少し遅れた C:大きく遅れた(行事等の開催が遅れた場合)</p>
	成果に 対する評価	<p><b>A</b></p> <p>S:目標を上回る成果を得た B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等</p> <p><b>A:目標を達成できた</b></p>	
<p><b>今後の取組・課題</b></p> <p>令和5年度に契約期間が満了する教育ネットワークシステム基盤の更新に向け、事業者選定を行いシステムの設計等を進めるとともに、小・中学校の全普通教室に短焦点プロジェクタを設置し、教材や児童・生徒の考えを一斉提示する環境を整備することで、授業における学習用タブレット端末の更なる活用を図る。</p> <p>デジタル技術の急速な普及に伴う諸課題に対応するための情報教育の改善・充実を図るとともに、学習用タブレット端末をはじめとしたデジタル技術の効果的な活用の研究と成果の共有を図る。</p>			

## No.11 児童・生徒数の増減への適切な対応

令和3年度事業計画

目標Ⅳ-5

担当課

総務課・学務課

### 事業の背景・目的

市内の年少人口は、増加傾向が続くことが予想されていることや、小学校については段階的に35人学級編制に移行することから、学級数の増加が想定され、小学校の普通教室の確保が課題となっている。また、年少人口増加の要因となる新規の宅地開発や中規模以上のマンション建設は、一定の地域に集中する傾向があり、児童・生徒数の変化にも地域差が生じている。

こうした現状を踏まえ、地域特性を考慮した年少人口の将来予測シミュレーションを行うとともに、適正な学習環境の確保に向けた取り組みを進める。

### 令和3年度の取組について

目標	<p>児童・生徒数及び学級数の将来推計については、小学校における35人学級編制が段階的に移行することを前提に、全市域を対象に住宅開発の動向等を勘案したシミュレーションを行い、市長部局を含む庁内関係各課と情報を共有する。推計の結果を踏まえ、中長期的な課題を抽出し、必要に応じて適正な学習環境の確保に向けた取り組みを進める。</p> <p>&lt;目標指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年少人口の将来予測と、適正な学習環境の確保に向けた検討</li> </ul>		
取組状況	<p>児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新について、全市域を対象に住宅開発状況等さまざまな要素を勘案した更新を行い、学校学童規模適正化検討会議において、庁内関係各課と情報共有を図った。</p> <p>また、適正な学習環境の確保に向け、小学校における35人学級編制が令和3年度から段階的に実施されていることを踏まえ、児童・生徒数の将来推計と合わせた学級数の増減と、それに伴う教室の確保等の対応について、庁内学校学童規模適正化検討会議で協議・検討を行った。</p> <p>加えて、増教室対応に向けた課題整理や各学校との調整を行った。</p>		
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり(計画以上の進捗を含む) B:少し遅れた C:大きく遅れた(行事等の開催が遅れた場合)
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等

### 今後の取組・課題

全市的な児童・生徒数及び学級数の将来推計については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が一部改正されたことによる、小学校における35人学級編制が段階的に移行することを踏まえた更新を行い、庁内関係各課と連携を図っていく。適正な学習環境の確保に向けた検討については、将来的な教室数の不足等をはじめとする中・長期的な課題を抽出するとともに、令和5年度には、第三小学校において通学距離による指定校変更の制限を行う等取組を進める。



## No.12 三鷹市川上郷自然の村の効率的な運営の推進

令和3年度事業計画

目標Ⅳ-6

担当課

総務課

### 事業の背景・目的

「三鷹市川上郷自然の村」は、市立小・中学校の児童・生徒が豊かな自然環境の中で学習活動を行う校外学習施設として設置し、また、学校が使用しない期間は、広く市民がレクリエーション活動を行う施設として活用している。

平成27年度に「三鷹市川上郷自然の村の今後のあり方に関する方針」を確定し、市立小・中学校の自然教室を川上郷自然の村で実施することの有効性等を確認する中で、引き続き校外学習施設・市民保養施設として活用を図ることとした。このことを踏まえ、計画的な施設改修を実施するとともに、さらなる経費削減や一般利用者拡大など、指定管理者制度を活用した効率的な施設運営を図る。

### 令和3年度の取組について

<p>目標</p>	<p>施設の効率的な運営について、新型コロナウイルス感染リスク対応策の取組を徹底しつつ、指定管理者との連携による他自治体移動教室の誘致、積極的な広報活動の実施などにより、利用者の拡大を目指す。また、計画的な施設改修を実施するとともに、施設運営の一層の効率化に向けた改善に取り組む。</p> <p>現在の指定管理期間が令和3年度で終了するため、次期指定期間に向けて、新型コロナウイルス感染リスク対応策の取り組みを踏まえながら、指定管理者の裁量を生かした効率的な管理運営方法やサービス向上策、「新しい生活様式」に合わせた魅力ある自主事業の内容の検討を行うとともに、指定手続きを進める。</p> <p>&lt;目標指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般利用者数 8,000人以上</li> <li>・次期指定管理期間に向けた管理運営方法の検討及び指定手続き</li> </ul>
<p>取組状況</p>	<p>国の緊急事態宣言発令や、まん延防止等重点措置の適用による東京都における不要不急の都道府県間の移動の自粛の要請により、2度にわたり延べ219日の臨時休業を行った。夏季の団体利用をはじめとした利用者数の減少や他自治体移動教室の利用キャンセル等により、令和3年度の一般利用者数は延べ2,401人となった。利用者数の減少により経営に影響が生じたことから、年間を通じた収支差額を勘案し、減収相当分の補填に係る運営支援交付金を交付することで、指定管理者による施設運営の継続への支援を行った。</p> <p>施設運営に当たっては、宿泊施設向けの対応ガイドラインに加え、これまでの施設運営や自然教室実施の実績等を踏まえた「三鷹市川上郷自然の村における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」を作成し、指定管理者と緊密に連携しながら、安全・安心な施設運営に努めた。また、消毒液ディスペンサー、非接触型体温計を追加配置するとともに、食堂テーブル用の飛沫防止パーテーションや浴室の混雑対策のためのドライヤーなどを配置することにより、一層の対策を図った。施設改修については、中央監視装置交換工事の実施を令和4年度に見送</p>

		<p>ることとしたほかは、水路改修工事やフェンス改修工事を予定通り実施した。</p> <p>次期指定期間に向けた指定手続きについては、地域との連携による安定的な管理体制を確認するとともに、施設内での特産・名産物販売や令和3年度に整備したWi-Fi環境を活用したサービス向上方策の検討、利用者が豊かな自然を気軽に体験できる新たな自主事業の検討などを行いながら、令和4年度からの5年間を指定期間として、引き続き、一般財団法人川上村振興公社を指定管理者として指定した。</p>	
事業 評価	進捗状況 に対する評価	B	<p>A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。）</p> <p><u>B:少し遅れた</u> C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）</p>
	成果に 対する評価	B	<p>S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた</p> <p><u>B:おおむね目標を達成できた</u> C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等</p>
<p><b>今後の取組・課題</b></p> <p>令和4年度からの新たな指定期間を通して、指定管理者との緊密な連携のもとで、引き続き、「三鷹市川上郷自然の村における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」に基づく安全・安心な施設運営を推進する。新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少している中で、集客につながる魅力ある自主事業の実施、積極的な広報活動の実施、利用者満足度向上に向けたサービスの充実などにより、利用者の拡大を目指す。さらに、3密を避けて安全に校外学習を実施できる環境をPRし、他自治体の校外学習事業の利用拡充を図る。</p> <p>施設の改修については、計画的な施設改修を実施するとともに、施設運営の一層の効率化に向けた改善に努める。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染拡大により施設運営に影響が生じた場合は、指定管理者による施設運営の継続への支援を財政面も含めて適切に行う。</p>			

## No.13 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進

令和3年度事業計画

目標 VII-1

担当課

図書館

### 事業の背景・目的

時代の変化により多様化する市民ニーズや社会の要請に対応し、図書館が果たすべき機能と役割、運営の方向性をより明確にし、図書館サービスの向上と図書館機能の充実を図るため、平成29年12月に「三鷹市立図書館の基本的運営方針」を策定した。図書館の基本的な機能の充実と市民が交流する拠点として、めざす図書館像「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館」の実現に向け「三鷹市立図書館の基本的運営方針」に基づく点検・評価を実施し、利用者満足度向上に向けて取り組む。

### 令和3年度の取組について

目標	<p>「三鷹市立図書館の基本的運営方針」を推進する。</p> <p>&lt;目標指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進</li> </ul> <p>事業の推進、点検及び評価の実施並びに評価結果の公表</p>																																				
取組状況	<p>1 数値目標に対する評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>前年度比</th> <th>目標値 (2022年度)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書館の利用者数(人)</td> <td>602,715</td> <td>836,256</td> <td>233,541</td> <td>950,000</td> <td>88.03%</td> </tr> <tr> <td>図書館の資料数(点)</td> <td>949,667</td> <td>971,933</td> <td>22,266</td> <td>975,000</td> <td>99.69%</td> </tr> <tr> <td>貸出点数(点)</td> <td>1,371,641</td> <td>2,016,110</td> <td>644,469</td> <td>1,750,000</td> <td>115.21%</td> </tr> <tr> <td>予約点数(点)</td> <td>305,725</td> <td>433,945</td> <td>128,220</td> <td>307,000</td> <td>141.35%</td> </tr> <tr> <td>有効登録者数(人)</td> <td>41,883</td> <td>40,084</td> <td>△1,799</td> <td>48,000</td> <td>83.51%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※数値は(連携館)井の頭コミュニティ・センター図書室及びみたか電子書籍サービスの実績を含む。</p> <p>緊急事態宣言発令に伴う開館時間の短縮等がありながらも、有効登録者数以外は対前年度比増に転じ、貸出点数・予約点数については目標値を超え、利用者数は達成率88%、資料数についてはほぼ100%とおおむね当初計画通りに目標を達成した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が少なかった2019年度と比較して、有効登録者数は2,686人の減となったが、貸出点数で380,688点、予約数で144,114点の増となった。これは、コロナ禍において利用を控えていた利用者が利用を再開したこと、滞在型の利用から図書の貸出による利用に変更する利用者が増加したこと、システム改修により予約可能数の上限を引き上げたことによるものと考えられる。</p> <p>2 図書館活動に対する点検・評価</p> <p>昨年度に引き続き、新規の移動図書館車の巡回ステーション「北野情報コーナー」を設置した。みたか電子書籍サービスについては、319点の書籍を購入し、計画通りに所蔵数を拡充することができた。新型コロナウイルス感染症の影響</p>		2020年度	2021年度	前年度比	目標値 (2022年度)	達成率	図書館の利用者数(人)	602,715	836,256	233,541	950,000	88.03%	図書館の資料数(点)	949,667	971,933	22,266	975,000	99.69%	貸出点数(点)	1,371,641	2,016,110	644,469	1,750,000	115.21%	予約点数(点)	305,725	433,945	128,220	307,000	141.35%	有効登録者数(人)	41,883	40,084	△1,799	48,000	83.51%
	2020年度	2021年度	前年度比	目標値 (2022年度)	達成率																																
図書館の利用者数(人)	602,715	836,256	233,541	950,000	88.03%																																
図書館の資料数(点)	949,667	971,933	22,266	975,000	99.69%																																
貸出点数(点)	1,371,641	2,016,110	644,469	1,750,000	115.21%																																
予約点数(点)	305,725	433,945	128,220	307,000	141.35%																																
有効登録者数(人)	41,883	40,084	△1,799	48,000	83.51%																																

		<p>により、図書館フェスタやみんなみフェスタなど来館者の拡大を目的とした大規模なイベントは中止としたが、児童向けの「みたか寄席」や「科学あそび」などは時期を変更して人数制限を行いながら実施した。また、「くまの子ウーフ」のぬいぐるみを活用した図書館ツアーや、図書館職員による読み聞かせをインターネット上で公開した。10月から、おはなし会は事前予約制として再開し、座席数についても一部増やすことができた。</p> <p>「三鷹市立図書館の基本的運営方針」に基づく、令和2年度分の点検・評価結果について、三鷹市立図書館ホームページ上で公開した。</p> <p>令和4年3月には、各図書館での配布に加え、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染防止対策としてインターネットによる利用者アンケートを実施し、234件の回答を得た。</p>	
事業 評価	進捗状況 に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
<p><b>今後の取組・課題</b></p> <p>利用者数、有効登録者数の目標達成に向け、予約による貸出の拡大やみたか電子書籍サービスの資料の拡充など引き続き感染防止対策を講じながら、利用者の拡大に向け取り組む。</p> <p>また、着実な資料購入の継続や絵本作家の原画展示会や図書館フェスタなどの行事を実施するなど、利用者サービスの向上を図る。</p> <p>令和2年度の利用者アンケートにおいて開館時間の延長や祝日開館についての意見があったことから、月曜休館日が祝日となっている日の開館や各分館における開館時間の延長に向け、実証実験を実施するなどして効果や課題を分析する。</p> <p>今後も引き続き事業の点検・評価を適切に行い、図書館サービスの改善に向け取り組む。</p>			

## No.14 電子書籍の貸出しをはじめとする図書館サービス向上のための取り組みの推進

令和3年度事業計画

目標Ⅶ-3

担当課

図書館

### 事業の背景・目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、「新しい生活様式」への対応と、非来館型サービスの拡充を図るため、「みたか電子書籍サービス」の拡充を行い、利用者満足度の向上を図る。

### 令和3年度の取組について

目標	<p>「みたか電子書籍サービス」における電子書籍の購入による充実及び利用者の拡大を図る。</p> <p>&lt;目標指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みたか電子書籍サービス」の利用者拡大に向けた周知の実施</li> <li>・電子書籍の年度末点数：約 1,250 点（新規購入数 250 点を含む）</li> <li>・電子書籍の貸出数：年間 9,600 点</li> </ul>		
取組状況	<p>みたか電子書籍サービスについては、館内における二次元コード付きのポスターの掲示や利用案内の提供を続けたほか、ホームページや図書館だより、メールマガジン、広報紙等での周知を図った。</p> <p>また、10月25日～1月31日の期間で電子雑誌サービスの実証実験に参加し、延べ閲覧数は1,122点であった。百科事典の電子書籍サービスである「ブリタニカ・アカデミック・ジャパン」の実験提供も実施し、新しい生活様式に対応したサービスの充実を図った。</p> <p>既存予算を活用して、みたか電子書籍サービス利用講座「電子書籍を利用してみよう」を開催し、5人の参加者に対して電子書籍サービスの利用方法についての講習を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子書籍の年度末点数：1,804点（対前年度比319点の増）</li> <li>・電子書籍の貸出点数：14,354点（対前年度比13,521点の増）</li> </ul>		
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等

### 今後の取組・課題

引き続き資料の充実のため購入を継続するとともに、電子雑誌サービスの導入によりサービスの充実を図る。また、利用者に対する更なる周知や「みたか電子書籍サービス利用講座」の実施により、サービス利用者の拡大を図る。

## No.15 新型コロナウイルス感染症への対応

令和3年度事業計画

-

担当課

各課・室・館

### 事業の背景・目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、感染防止対策と児童・生徒の学びの保障の両立を図る。

### 令和3年度の取組について

#### 取組状況

#### 【市立学校における取組】

○第五小学校で実施した三鷹市感染症対策アドバイザーの点検において、ビニールカーテン等により一時的に部屋の分離を可能としている保健室について、分離エリアをベッド周りの最小限のスペースに限定するよう助言を受けたこと、手洗い場のポンプ式の石けん容器について、水道蛇口より高い位置に設置することが衛生的に重要であるとの指摘を受けたことを踏まえ、未対応の学校について改善工事を実施した。

○市立小・中学校における感染症対策等を充実するため、消毒液等の保健衛生用品を追加して購入できる環境を整備した。

○市立小・中学校での市独自のPCR検査を実施する体制を整備した。

○小学校自然教室については、2学期への延期とともに2泊3日に日程を短縮し、学園内2校の合同実施を学校ごとの実施に変更したうえで、バスの借上げ台数の増、一部屋当たりの人数を制限するなど感染防止対策を講じて実施した。

○中学校自然教室については、まん延防止等重点措置及びその延長を踏まえ、全校中止とし、キャンセル料等を市が負担した。

○中学校修学旅行については、まん延防止等重点措置により令和3年11・12月及び2・3月に延期したが、まん延防止等重点措置の延長により、11・12月に実施した第五中・第六中学校以外は中止とし、キャンセル料等を市が負担した。

○感染予防や感染不安等により登校できない児童・生徒については、学習用タブレット端末を活用し、健康状態や学習状況を適切に把握するよう努めるとともに、オンライン等を活用するなどして学校の学習内容や課題を伝えるなど個別に対応した。

#### 【市立図書館における取組】

○緊急事態宣言の発令を受けて開館時間の短縮などを行ったが、宣言解除後は感染予防対策を講じながら事業を継続した。その中で、音楽配信サービスである「ナクソス・ミュージック・ライブラリ」をみたか電子書籍サービスから利用できるように変更したり、みたか電子書籍サービスの資料を拡充したりするなど、新しい生活様式に対応したサービスの拡充を図った。また、10月には感染防止対策を講じた上で、利用可能な座席数を増やすといった利用者サービスの向上を図った。その他、おはなし会の事前予約制・人数制限の導入や、インターネット上での「くまの子ウーフの図書館ツアー」や職員による読み聞かせなどを実施した。

**【川上郷自然の村における取組】**

○臨時休業による夏季の団体利用をはじめとした利用者数の減や他自治体移動教室の利用キャンセル等により、経営に影響が生じていることから、年間を通した収支差額を勘案し、減収相当分の補填に係る運営支援交付金を交付することで、指定管理者による施設運営の継続への支援を行った。

**今後の取組・課題**

**【市立学校における取組】**

○市立小・中学校における感染症対策等を充実するため、PCR検査の支援を当面の間行うとともに、消毒液等の保健衛生用品に加え、各校10万円の予算を確保し、学校要望に基づき保健用備品を購入できる環境を整える。

○今後の感染拡大のリスクを鑑み、日々の教育活動において、オンラインの活用を図り、学びを保障していく。

○今後も感染予防や感染不安等により登校できない児童・生徒については、学習用タブレット端末を活用し、健康状態や学習状況を適切に把握するとともに、オンライン等を活用するなどして学校の学習内容や課題を伝えるなど個別の対応の推進を図る。

**【市立図書館における取組】**

○今後も感染防止対策を徹底し、図書館サービスの継続に努める。また、電子雑誌サービスの導入やみたか電子書籍サービスの拡充によるアウトリーチサービスの充実に取り組む。

**【川上郷自然の村における取組】**

○川上郷自然の村の効率的な運営について、指定管理者と連携しながら、「三鷹市川上郷自然の村における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」に基づく安全・安心な施設運営を推進するとともに、積極的な広報活動、他自治体校外学習事業の誘致などにより、利用者の拡大を目指す。

なお、新型コロナウイルス感染拡大により施設運営に影響が生じた場合は、指定管理者による施設運営の継続への支援を財政面も含めて適切に行う。

### 第3 学識経験者の知見の活用

令和3年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）」を実施するに当たり、その点検・評価をより有効なものとするため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとし、学識経験者に対し、資料、情報等の提供を行うとともに、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会」を開催して学識経験者と教育委員会事務局職員との意見交換を行い、点検・評価に関する意見を求めた。

#### 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会の開催

##### (1) 開催日時

令和4年5月26日（木）

午後10時から正午まで

##### (2) 開催場所

三鷹市教育センター 第一中研修室

##### (3) 出席者

###### ア 学識経験者

木幡 敬史氏 （嘉悦大学ビジネス創造学部副学部長）

柳瀬 泰氏 （玉川大学教師教育リサーチセンター教授）

###### イ 教育委員会事務局

伊藤 幸寛 （教育部長・調整担当部長）

松永 透 （総合教育政策担当部長・教育政策推進室長事務取扱）

宮崎 治 （総務課長）

田島 康義 （総務課施設・教育センター担当課長）

久保田 実 （学務課長）

星野 正人 （学務課教育支援担当課長・指導課支援教育担当課長）

長谷川 智也 （指導課長）

齋藤 将之 （指導課教育施策担当課長・統括指導主事）

大地 好行 （図書館長）

#### 2 点検・評価に関する学識経験者からの意見

令和4年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）」について、2名の学識経験者からご意見を頂いたので、次のとおり、報告する。

木幡 敬史氏 （嘉悦大学ビジネス創造学部副学部長）・・・ P. 38

柳瀬 泰氏 （玉川大学教師教育リサーチセンター教授）・・・ P. 43



## はじめに

本意見書は「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）に係る個別評価表」と、令和4年5月26日に実施された有識者懇談会における内容説明と意見交換に基づき、意見を述べるものである。

### 1. コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展

令和3年度、全国の公立小学校・中学校、義務教育学校におけるコミュニティ・スクールの数は初めて1万校を超えた。（令和3年5月1日現在10,485校）。三鷹市は平成18年からコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育に取り組む先導自治体であり、コロナ禍においても各学園において柔軟に対応したCS活動が展開された。令和3年11月に「三鷹教育フォーラム2021」および「全国コミュニティ・スクール連絡協議会」の全国大会がオンライン形式で実施され、目標を上回る視聴者を得たことは、CSが学校教育にもたらす具体的な効果に対する期待の現れである一方、導入から15年経過した自治体・学校の変化の検証という見方があることも重視すべき点である。

小・中一貫カリキュラムの推進は、多様な担い手との連携によってその効果の向上が期待される。三鷹市の特徴は、分散的に存在する担い手・人財をコミュニティ化し、知識やノウハウを共有する仕組みを行政として導入し、成果向上を目指す点にある。学校支援ボランティアの継続性を高めるためには、スクール・コミュニティ推進員連絡会等がボランティア・ネットワークのハブとして機能することが求められる。

4つの取組目標はそれぞれこれまでの継続の取組を踏まえて計画どおりに実施され、一定の効果を上げていると評価できる。

### 2. 知・徳・体の調和のとれた教育内容の充実

カリキュラムの改定やタブレット端末の配備等、学習内容と方法論が急速に変化している。三鷹市が目指す小・中一貫カリキュラムの推進と、国による新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」を授業として具現化するためには、個別の教員の自助努力には限界があり、指導主事が組織的に関わる必要性が高まっている。指導課による訪問指導・教員研修を全学園で実施したことは高く評価できる。一方で、市内の教員有志が「探究的な学び」の授業研究を自発的に行っており、校内・行政主導の研修に限らず研修の機会が提供されることで教員の指導力向上が期待できる。

教育内容の充実という点では3つの目標に対して十分な取り組みが計画どおりに実施されていると評価できる。一方で、充実のためには教員の指導力向上のための研修制度とその効果を検証する必要がある。三鷹市の学校が教員にとって成長できる職場であることを目指すという視点からの事業計画も重要であると考えられる。

### 3. 適応支援教室 A-Room の拡充

本事業は、不登校など長期欠席傾向にある子どもに対する支援策として、令和2年度

より事業実施が実現したものである。

令和3年度に設定された目標と取組状況は十分なものであると判断できる。支援を必要とする児童・生徒及び保護者に対して、スクールカウンセラーとも連携した組織的な取組みが実行されている。適応支援教室で得られた指導及び体制からの知見が組織全体に共有されることによって、障がいや発達への理解が深まり、結果的に通常学級での指導改善につながることを期待される。個別の児童・生徒に関する機微な情報を扱うが、指導改善、方法論の改善について、より組織的に扱うことで個別最適化された教育が実現すると考える。

#### 4. 教育支援の充実

家庭環境は多様であり、経済的事情や子どもの障がい・発達段階等、支援を必要とする児童・生徒にそれぞれ個別の対応が求められるようになってきている。通常学級において対応・指導するためには、学校・家庭・地域と行政機関の連携が重要であることは言うまでもない。5つの取組目標の設定とその状況について、適切に執行されていると評価できる。今後、市内の全学園での展開が計画されているが、これまでの経験・知見が活用されることを期待する。

一方で、〈目標指標〉として校内通級教室の指導対象児童生徒数を設定しているが、この数値そのものの現状把握は重要であるが、目標という目指す数値ではないと考える。〈現状値〉という扱いであると考ええる。

#### 5. 学校における働き方改革の推進

本事業の目標指標としては達成できたと評価できる。しかしながら、週あたりの労働が60時間を超える状況は依然として大きな問題であり、原則として40時間を実現するための労働環境について検討することが急務であると考ええる。具体的な改善策として中学校での部活動指導員やスクール・サポート・スタッフの継続配置、副校長業務支援員が学校の現状に併せて配置されることが望ましい。

この取組については数値的な目標が設定されていないので、適切な指標が設定されることを期待する。

今後、学校3部制等の議論を進める上で、管理職および教員の勤務時間が超過することが無いよう、3部制に対応した勤務の在り方を検討する必要がある。

#### 6. 三鷹教育・子育て研究所の活用と個別最適化された学びの実現、スクール・コミュニティの創造に向けた取り組みの推進

三鷹市の教育に関するシンクタンク機能として「三鷹教育・子育て研究所」への期待は大きい。(1)「三鷹のこれからの教育を考える研究会 最終報告」が取りまとめられ、全国的な発信につながったことは大きな業績であり、高く評価できる。

(2)個別最適化された学びの実現に向けた取組では、「三鷹市学力テスト活用ガイド」が具体的に作成され、具体的な改善方法がわかりやすく示されている。一方、根拠として埼玉県の実績分析を引用しており、参考になる点はあるものの、三鷹市としての分析を根拠に活用方法を示すことが望ましい。

## 7. 学校給食の充実と効率的運営及び市内産野菜の活用

給食調理業務の委託実施校については、「学校給食運営協議会」において業務が良好に運営されている状況が確認され、また、課題の把握と改善に向けた取組が行われている。

今後、令和5年度に向けて全校委託化を適切に進め、同協議会が主体となり、給食の充実と運営の安定化が実現することを期待する。

市内産の野菜については、食育の視点もふまえ、子どもたちが自分たちのふるさとを学ぶ機会が充実することを期待する。

## 8. 「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定と大規模改修工事等の実施

コロナ禍による影響が危惧されたが、学校施設の長寿命化、耐震化は当初の事業目標の通り、着実に推進している。早急に対応が必要な校舎に対する設計業務が完了し、今後工事が予定されているが、「早急な対応」が求められる設備が今後増加することは十分に予想される。

市長の方針として、高い防災機能を有する強靱なまちづくりが掲げられている。学校は地域コミュニティの核であり、災害時の避難所、支援拠点となることから、令和4年度の「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定に向けて施設設備の安全確保が徹底できることを望む。

## 9. 快適な学校環境の整備

学校トイレの洋式化、床のドライ化、バリアフリー化、空調設備の更新等、子どもたちが学校で快適に学習するための環境整備が目標に従って順次進められている。

## 10. ICTを活用した魅力ある環境の整備と利活用

令和3年度の取組目標に対して適切に取組が実施されていると評価する。

三鷹市の教員が作成した動画教材については、共有サイト等で活用されることが望ましい。また、研修等の動画についても共有されることでより理解が深まるのではないかと期待する。

令和5年度に教育ネットワークシステム基盤の契約満了を迎えるが、今後の三鷹市の教育ビジョンを実現する上で、基盤となる情報システムの仕様定義は重要事項である。授業での利用場面を想定したタブレット端末のコンテンツ整備、家庭との連絡体制、校務支援システム、図書館システムとの連携等、検討すべき項目は多岐に渡るが、課題共有と実行案が充実するよう期待する。

## 11. 児童・生徒数の増減への適切な対応

本事業は、児童・生徒数の現状の変化に伴って継続的に対応する事業である。国内の年少人口が減少する中、三鷹市では年少人口が増加傾向にあるが、市内での地域差も発生している。学校学童規模適正化検討会議において教室増に対して協議・検討が行われ、小学校における35人学級編制が円滑に実現されることを期待する。

## 12. 三鷹市川上郷自然の村の効率的な運営の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、短期的には施設利用が減少したが、三鷹市の校外学習施設・市民保養施設としての存在意義は高いと考えられる。本年度の事業目標および取組については適切であると評価できる。指定管理者制度が効率性向上に寄与した点について、財政面および利用者の満足度等からの評価が必要であるとする。

## 13. 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進

本事業の目標設定およびその取組と評価について、適切に実行されていると評価できる。コロナ禍によって一時的な登録者減少はあったものの、貸出点数が増加し、多くの市民が図書館サービスを利用している。

図書館を市民が交流する拠点として捉え、人と本と情報がつながる図書館を目指す試み、さらに、図書館サポーターの試みは、三鷹らしい先進的な取組である。地域の子どもたちにとって、学校以外の居場所に選択肢を創り、地域の図書館がその一つになることは望ましい図書館像である。三鷹市はすべての学校図書館に司書が配置されている先進的な自治体である。子どもたちの学習に図書館が果たす役割は非常に大きい。子どもたちが知識と出会う場を積極的に創ることが今後の図書館の役割となる。また、地域の知の交流の場としての図書館に大きな期待をしている。市民の多様な知的活動の場を公共スペースとして提供することも今後の図書館の役割である。

今後、感染対策を徹底した上で滞在型ルールを見直し、積極的な利用を促進することを期待する。

## 14. 電子書籍の貸出しをはじめとする図書館サービス向上のための取り組みの推進

電子書籍は今後増加することが予想される。電子書籍の購入にあたり、特に子どもたちの利用を促進することが、今後の利用者拡大につながると考える。学校での読書活動との連携も視野にいれて今後の活動を展開されることを期待する。

## 15. 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年度、3年度の2年間、コロナ禍によるイレギュラーな事案に対応した。市立学校、市立図書館、川上郷自然の村それぞれにおいて、未知の感染症に対してその時点でベストと考えられる取組が実行されたと評価できる。現在もコロナ禍が収束したとは言えないが、可能な範囲で対面の教育活動が継続できていることで、子どもたちの学びの継続性が保たれている。今後 ICT 等を活用して補充的な時間を可能な限り設けていくことも重要である。

CS 委員会の会議等、オンラインで実施することを余儀なくされたが、オンラインのメリットについても理解が深まったのではないかと。アフターコロナの会合の在り方について、すべて対面に戻すのではなく、多様な形式で参加しやすい場が設けられることを期待する。

## 【総評】

三鷹市教育委員会による「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）に係る個別評価」は適切に実施されていると判断できる。

なお、今年度の15の事業区分において、それぞれ①実施自体に成果を見出すもの、②実施による効果に成果を見出すもの、の2つのタイプが存在する。数値的に検証する場合は、それぞれに適切な指標を設定することでより直感的に評価可能となる。

以上

### 木幡 敬史氏 略歴

嘉悦大学ビジネス創造学部副学部長。博士（政策・メディア）。専門は教育政策、評価情報デザイン等。慶應義塾大学大学院博士課程修了。2003年から千葉商科大学非常勤講師、慶應義塾大学大学院COE研究員（RA）、嘉悦大学准教授、教授を経て、現職。慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授を兼務。この間、北海道浦幌町、岩手県大槌町のコミュニティ・スクールの運営に関して助言を行うほか、三鷹市においても三鷹中央学園コミュニティ・スクール委員会委員、また各学園の学園評価に関する研修講師を務めるなど、多数の自治体のコミュニティ・スクール運営及び評価・検証に携わっている。

令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）の15の事業について、事前に提出された関連資料と事務局との懇談会を踏まえて意見を述べる。

## 1. 個別評価表についての意見

### （1）コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展

地教行法の一部改正により、学園単位の学校運営協議会としてのコミュニティ・スクール委員会（以下、CS委員会）に一本化されたことで、より一体感のある学園運営や教育活動が展開されていることが報告された。令和3年度においては、さらなる発展を目指して、スクール・コミュニティ推進員（地域学校協働推進員）を全学園に2名配置し、CS委員会と協働・連携のもと、学校と学校支援ボランティアをつなぐコーディネーターとしての機能強化を図っている。同時にスクール・コミュニティ推進員へのサポート体制として統括スクール・コミュニティ推進員による定期的な連絡会を開催し相互啓発の機会を設けている。この取り組みにより、各学園がこれまで培ってきた特色ある学園運営が一層活性化し、学園を核としたコミュニティの創造へと続く着実なステップが期待できる。コロナ禍の中、全国の自治体、教育関係者などに向けて積極的に発信した「三鷹教育フォーラム2021」（全国コミュニティ・スクール研究大会同時開催）で各CS委員会から発表された実践並びに学識者からの助言には貴重な知見が多く含まれている。ぜひ、今後の事業計画の策定に生かして頂きたい。市内公立学校への進学率は小・中一貫教育への期待値とも言えるので中期的に評価をして頂きたい。

### （2）知・徳・体の調和のとれた教育内容の充実

児童・生徒の知・徳・体を一体的・全人的に育むために、小・中一貫カリキュラムを踏まえた指導、「学びのスタンダード」を踏まえた授業改善、三鷹GIGAスクール・マイスターを活用したタブレット端末による指導の充実、教科・領域等の指導の充実に向けた推進校へ支援、市独自の学力調査の活用等々、新学習指導要領完全実施を踏まえ、幅広い多様な事業が展開された。

今後は、これら全ての取り組みを「個別最適な学び」という視座から統合的に捉え直し実践するとともに、児童・生徒の日々の学習においては、「指導の個別化」と「学習の個性化」という2つの視点から目的に応じた学びが計画・実践されることが望ましい。基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させる場面での「指導の個別化」や、子ども一人一人の個性や創造性を伸長する「学習の個性化」という2つの側面を自在に組み合わせたカリキュラム・マネジメントを教師が主体的に行い、理論と実践の往還によって日々の教育活動が柔軟で活力にあふれたものになっていくことを期待したい。

### （3）適応支援教室 A-Room の拡充

長期欠席傾向にある児童・生徒への組織的・計画的な支援を行うために開設された「適応指導教室 A-Room」の取り組み状況が報告された。通室する児童・生徒の増員を踏まえて教室を増やし環境整備を行うとともに、指導員の拡充を図りきめ細やかな支援体制の整備が進められている。今後も市内の不登校児童・生徒の状況をきめ細やかに把握し、学校とともに通室の働きかけを継続し、学習機会を保障するとともに、自立した生活に向かえるよう支援して頂きたい。「学校復帰」へとつながる事例が増えることは望まし

いことではあるが、学校復帰を支援目標に掲げること以上に、通室をする児童・生徒が、自分らしい生き方を考える時間と空間を提供し、それぞれの心の居場所としての通室となるように実践を積み重ねて頂きたい。

#### (4) 教育支援の充実

三鷹市教育支援プラン 2022（第2次改定）に基づき、継続的・総合的に取り組んできた事業であり、子ども一人一人のニーズに応えられる教育支援を推進している。全市立小中学校で「校内通級教室」の指導が実施されていることから、小・中の切れ目のない継続した支援体制が進み、児童・生徒の成長とともに行動コントロールや対人関係面での成果が現れている。年間11回に渡り開催される通級支援委員会では、対象となる児童・生徒の行動観察や諸検査を基に審議を行い、東京都が令和4年度当初に認証する見込みの校内通級教室の指導対象児童・生徒数は、小学生368人、中学生123人（市内公立学校在籍児童の約3.8%）である。国の調査でも年々増え続ける傾向であり、例えば1000人規模の学校であれば、校内通級教室対象児童・生徒は40人程が想定されるが、適切な環境で指導を行うためには「教室の確保」が大きな課題となる。今後も増える傾向にある校内通級教室の教室確保については、35人学級の段階的導入による教室不足の解消とセットで見通しのある対応をお願いしたい。

#### (5) 学校における働き方改革の推進

「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、システムや人的環境整備など総合的に改善が進められている。また、産業医を選任し、長時間労働への面接や保健指導を行うなどの労働安全衛生管理体制を強化したことは教職員の健康管理の着実な一歩である。こうした種々の支援が真に教職員の働き方の改革に結びついているかを正しく評価・点検する方法については、さらに研究を続けて頂きたい。例えば、児童・生徒が下校してから「教員が担うべき業務」の主要な業務に「授業づくり」がある。「深い学び」の実践には「深い教材研究」が必要である。子どもたちのために「やりがい」を感じ、時間を忘れて打ち込む教職員の姿は、「教職員の幸せ」の一つの形と言える。こうした時間が生み出せる職場環境となるよう働き方改革が進められることを期待したい。部活動については「地域移行」という方向性が議論されているが、体制づくりには相応の時間がかかる。当面は「学校の問題」として三鷹市が掲げる諸施策を継続して実施し、その成果を広げていく必要があるだろう。

#### (6) 三鷹教育・子育て研究所の活用と個別最適化された学びの実現、スクール・コミュニティの創造に向けた取り組みの推進

「シンクタンク」としての三鷹教育・子育て研究所からの「三鷹のこれからの教育を考える研究会 最終報告」（令和3年8月）を閲読させて頂いた。「スクール・コミュニティの創造」に向けた大きな一手となる「コモンズとしての学校」という理念を「学校3部制によって実現を目指す構想は、「三鷹らしさ」の独自性と、「三鷹だから」の可能性を感じる提言である。時間帯に応じて「学校」の施設の機能転換を図るという着想は、これまでも「開かれた学校」という目標のもと、様々な自治体でも議論されてきたが、現実的な場面を想定した議論になると多くは頓挫してきた。しかし、三鷹の教育には10年に超える「コミュニティ・スクール」の全校実施で積み上げてきた学校や子どもたちを核とした「縁」、そして機能的な「つながり」という土台があることから、今後の「学校3部制基本プラン」の中で実施されるモデル事業による実証や制度設計に期待が高まる。「第2部」の「新しい放課後」では、中学校の「部活動の地域移行」の動

向も注視される。また、部活動の外部指導者が部活動終了後に、引き続き「第3部」において施設を活用できるなどの利活用も想定できる。さらに「第3部」の活動で生まれた文化や育った人財が、「第1部」の教育活動へ寄与するなど3部制の好循環が考えられる。

#### (7) 学校給食の充実と効率的運営及び市内産野菜の活用

学校給食調理業務の委託化が進み令和3年には20校で委託業者による学校給食調理業務が行われた。新規の学校はもとより各学校の実施状況の把握に努め、委託業者の更新においては優良な業者の選定に尽力頂きたい。

学校給食における市内産野菜の活用は今後も積極的取り組んで頂きたい。

#### (8) 「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定と大規模改修工事等の実施

児童・生徒の安全・安心、そして快適で健康的な生活の立脚地は、言うまでもなく「学校施設」に他ならない。また、災害時の地域の防災拠点として、加えて今後の学校3部制のコモンズとしての施設となる市民の財産を適切な計画のもと、確実に実施して頂きたい。改修工事が実施されている学校関係者だけでなく広く市民に改修状況を伝える中、新都市再生の一環としての学校施設の改修という位置づけを明確に伝えていくことが肝要と考える。

#### (9) 快適な学校環境の整備

空調設備については普通教室及び特別教室の整備率が100%に達成しているが、空調設備が不具合を起こした場合に迅速な修理ができることが肝心である。特に夏季に空調が停止した状態で学習を行うことは極めて難しく、児童・生徒の熱中症等、健康への影響が懸念される。老朽化が進む空調が増えてきていることから、故障等への迅速な対応に留意頂きたい。トイレ改修については加速的に進めて頂きたい。また、オールジェンダー・トイレの設置は、教育的な観点からも重要であり、今後、「学校3部制」において多くの市民が使用する施設として、設置を計画的に行うべきだと考える。

#### (10) ICTを活用した魅力ある教育環境の整備と利活用

ICT環境の整備とその利活用は着実に広がりを見せている。まず、教員の校務支援の面では保護者向けのアプリの導入により、児童・生徒の欠席連絡、健康観察情報などが一括して行われるようになり、教員の業務軽減の一助となっている。学習面においては、大型提示装置用の接続機器やタブレット端末の充電環境、指導者用デジタル教科書などの整備が進み、授業におけるICTの日常的利活用の促進が期待できる。また、短焦点プロジェクタ（大型提示装置）の令和3年度の先行導入を踏まえて、令和4年度には全校普通教室への設置が計画され、楽しくて分かる授業の実現に向けた環境の整備が進行していることは大きく評価できる。さらに「ハイブリッド型学習研究開発校」（令和2・3年度三鷹市立東台小学校）などの提案・実践を参考に、これまでの授業展開や宿題の質の転換を図るなど、一人1台の学習用タブレット端末が児童・生徒の主体的・探究的な学びに効果的に活用されることを期待したい。

#### (11) 児童・生徒数の増減への適切な対応

35人学級が令和3年度第2学年から段階的に導入され、令和7年度には小学校6年生までが35人学級となる。このことから教室数の確保が困難な学校が推察されている。適正な学習環境の確保に向けた制度（35人学級）が「教室不足」を招くという事態は



回避しなくてはならない。年少人口将来予測を踏まえて増教室、時限付き校舎、指定校変更などの協議・検討を行うとともに、当該校の校長、CS委員会等当事者・関係者に、想定される状況を説明・相談しておく必要がある。今後も増える傾向にある校内通級教室の教室確保と合わせて重大かつ喫緊の課題と言える。

#### (12) 三鷹市川上村自然の村の効率的な運営の推進

国の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の適用で219日間の臨時休業並びに都道府県間の移動の自粛要請により利用者のキャンセルにより経営に大きな影響が生じたことが報告された。施設運営に当たっては、指定管理者と緊密に連携を図りながらコロナ対策を行っている。次年度に向けて施設改修を行うとともに令和4年度から指定管理者の指定を行うなど準備を進めている。引き続き、子どもたちと市民が自然の中で心豊かな時間が過ごせる施設としての運営に期待したい。

#### (13) 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進

#### (14) 電子書籍の貸出しをはじめとする図書館サービス向上のための取り組みの推進

貸出点数及び予約点数の数値目標の達成率はそれぞれ115.2%と141.35%となっている。この間、2020年度のコロナ第1波から第3波と、2021年度の第4波から第6波を比べると、後者の感染者数は圧倒的多いのだが、数値を見ると増加しており、図書の貸し出し利用者が増えたことが一見して分かる。その背景にはシステム改修による予約可能数の上限引き上げ等の効果があったと考えられる。電子書籍サービスにおいても年間1万点近い貸出数があった。このサービスの周知には館内二次元コード付きポスター、ホームページ、図書館だより等々の発信が行われているが、中でも三鷹らしい周知方法に高齢者の利用に配慮した「みたか電子書籍サービス講座 - 電子書籍を利用してみよう -」がある。参加者は少人数ではあるがこうした取り組みにきめ細やか市民サービスとして好感もてる。

#### (15) 新型コロナウイルス感染症への対策

専門家（三鷹市感染症対策アドバイザー）による学校の感染症対策への助言は、学校が実行可能な範囲の適切な指摘であり、各校が自主的に校内環境を再点検する上で効果的な取り組みであった。今後は児童・生徒のコロナ感染の後遺症、その疑いで通学が困難になるケースに注視し、必要な対応を講じて頂きたい。後遺症に関しては、その実態や原因機序が明らかにされておらず、また、確実な治療法も現段階では明らかになっていないことから、家庭において保護者が後遺症で日常生活に支障をきたしている場合も含めて、児童・生徒の日常生活を学校と協力しながら引き続き注視して頂きたい。

児童・生徒にとっては、コロナ禍によって、多くの制約と葛藤の中で過ごした日々であるが、この経験から学び得た知見、身に付けた所作などがこれからの生き方・考え方の糧になることを願いたい。

## 2. 総括

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）」の15の事業について、事前に提出された関連資料と事務局との懇談会を踏まえて縷々意見を述べた。これらすべての事業は、「コミュニティ・スクールの新たな進化」に向かう取り組みであると言える。次代を担う子どもたちが生きる社会は「VUCA」と称されるこれからの不安定、不確実、複雑、曖昧な時代であると言われている。この時代に直面する子どもたちに対して、三鷹市教育委員会では、教育の役割・責務を不断に自問し、これ

までの成果をさらに発展させることで、新たな時代の教育の最適化の仕組みを構想し、理想の学校・教育に積極果敢に取り組んでいる。その姿勢に深く敬意を表したい。

#### 柳瀬 泰氏 略歴

玉川大学教授（教師教育リサーチセンター）。専門は教師教育学、算数科指導法等。1981年より東京都公立小学校教諭。東京都立教育研究所数学研究室派遣。目黒区教育委員会指導主事・統括指導主事。目黒区教育委員会指導課長、めぐろ学校サポートセンター長。町田市立木曽境川小学校校長、三鷹市立南浦小学校校長、高山小学校校長。全国算数授業研究会理事。東京都算数研究会会長。著書「スクールリーダーが知っておきたい60の心得」「やさしく、深く、面白く、伝わる校長講話」「学校が元気になる33の熟議」「パターンプロックで創る楽しい算数授業」「子どもの声で授業を創る」など共著多。

令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価（令和3年度分）報告書

令和4年7月発行

発行：三鷹市教育委員会

編集：三鷹市教育委員会事務局教育部総務課

〒181-8505 三鷹市下連雀九丁目11番7号

TEL：0422-29-9811